

# 株式会社・合同会社・農業協同組合・医療法人における分割手続の比較

○ 現行の株式会社の分割(株主総会の承認を要する場合)と合同会社の分割、現在検討中の農業協同組合の分割と医療法人の分割における主な手続を比較すると以下の通り。

※下記の農協法・医療法の具体的な規定はいずれも検討中のもの。

	株式会社(会社法) ※株主総会の承認を要する場合	合同会社(会社法)	農業協同組合(農協法)	医療法人(医療法)
分割契約 分割計画	○[吸収]分割契約の締結 ○[新設]分割計画の作成 ○分割契約等の本店備置き	○[吸収]分割契約の締結 ○[新設]分割計画の作成		○[吸収]分割契約の締結 ○[新設]分割計画の作成
株主総会 総社員の同意 等	○株主総会招集通知 ○株主総会による分割契約等の承認	○総社員の同意	会社分割や農業協同組合の合併の仕組みを参考にしつつ、検討中。  ※なお、同組合の合併については、都道府県知事の認可が要件とされている。	○[社団]総社員の同意 ○[財団]理事の2/3以上の同意
行政庁の認可				○都道府県知事の認可
株主保護手続 債権者保護手続 等	○株式買取請求・通知・公告 ○新株予約権買取請求・通知・公告 ○債権者異議申述・公告・催告	○債権者異議申述・公告・催告		○債権者異議申述・公告・催告等
効力発生 登記	○[吸収]効力発生・登記 ○[新設]登記(=効力発生)	○[吸収]効力発生・登記 ○[新設]登記(=効力発生)		○[吸収]効力発生・登記 ○[新設]登記(=効力発生)